

脱炭素通信

Vol.4

脱炭素に向けて舵を切る米国

※脱炭素とは、CO₂（二酸化炭素）などの温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることをいい、「カーボンゼロ」や「カーボンニュートラル」ということもあります。

世界の喫緊の課題「脱炭素」の潮流を大きく変化させたバイデン米政権の積極姿勢

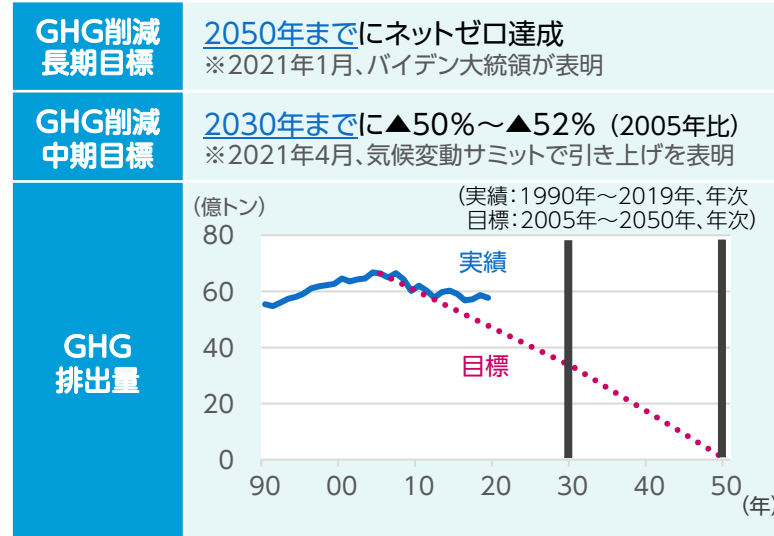
目標達成に向け様々な施策を実施する米国

- 米国のバイデン大統領は、2050年までのカーボンニュートラル達成を宣言し、2021年2月にはパリ協定へ正式に復帰しました。さらに4月の気候変動サミットにおいては2030年までの温室効果ガス（GHG）排出削減目標の引き上げを表明しました。GHG排出量第2位の米国が、脱炭素社会への転換に舵を切ったことで、世界の脱炭素の潮流が大きく加速し、環境関連市場への追い風となっています。
- バイデン政権は、気候変動対策を経済政策に内包する形で推進しています。2021年11月に1兆2,000億米ドル規模の大型インフラ投資法案が成立しました。これは、公共交通機関を排出ゼロの車両に一新、高速鉄道網の拡大、EV（電気自動車）用充電設備の充実、再生可能エネルギーやクリーンエネルギー電力の推進や技術開発への投資など、国内のインフラ改善・整備を目的としたもので、雇用拡大も図る狙いです。さらに、クリーンエネルギー事業に対し4,500億米ドルを投資する「ビルド・バック・ベター」計画を発表しており、クリーンエネルギー化の急速な進展が期待されます。

政府・金融・企業の3タッグで進展加速へ

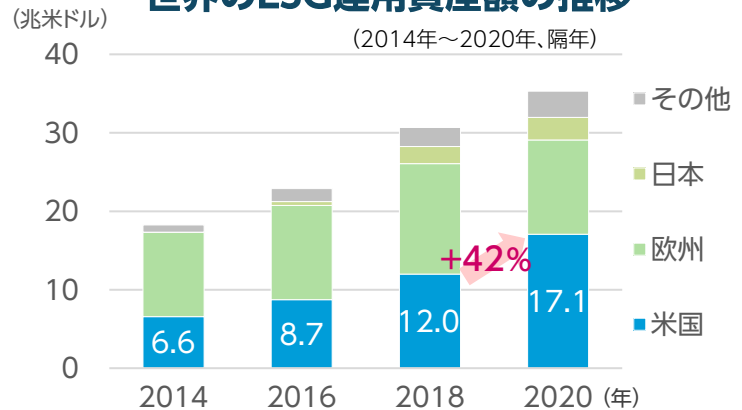
- また金融面からのサポートとして、米労働省が2021年10月、年金基金の運用に係る法律であるエリサ法について投資収益を最重視する規則から、ESG（環境・社会・企業統治）も考慮して投資先を選ぶ規則へ変更しました。既に米国のESG投資は、2020年現在で世界の運用資産額の約半分を占めますが、さらに活発化する可能性があります。
- 投資家の意識がESG投資に集まる中、産業界においても企業が脱炭素を経営目標に加えるなど抜本的な対応の見直しが広がっています。例えば2030年のカーボンゼロを目標に掲げるアップルは、製造委託先の電力を全て再生可能エネルギーに変えるなど取引先を巻き込んだ取り組みを実施しています。
- こうした米国企業の脱炭素に向けた動きは、脱炭素関連企業間の技術競争を活性化させ魅力的なビジネスチャンスをもたらします。米国内では政府、金融、企業の足並みが揃いつつあり、脱炭素化への進展が一層加速することが期待されます。

米国のGHG排出量削減目標



(出所) UNFCCC (気候変動枠組条約) GHG Data Interface、各種資料を基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

世界のESG運用資産額の推移



(出所) GSIA (世界持続的投資連合) [Global Sustainable Investment Review] を基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

主な米国企業の脱炭素への取り組み

企業	方針・目標
アルファベット (Google)	風力・太陽光発電を40%増加させるなどで、2030年までに全使用電力をクリーンエネルギー化
マイクロソフト	2025年までに全使用電力をクリーンエネルギー化、2050年までに創業来CO ₂ 排出量を回収
スターバックス	2025年までに1万店舗を環境配慮型に、2030年までにGHG排出量を50%削減

(出所) 各種資料を基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成



【 ご留意事項 】

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが投資判断の参考となる情報提供を目的として作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他の一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。